

## 第三者意見書

2024年9月27日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

林建材株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が林建材株式会社（「林建材」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、林建材の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、林建材がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

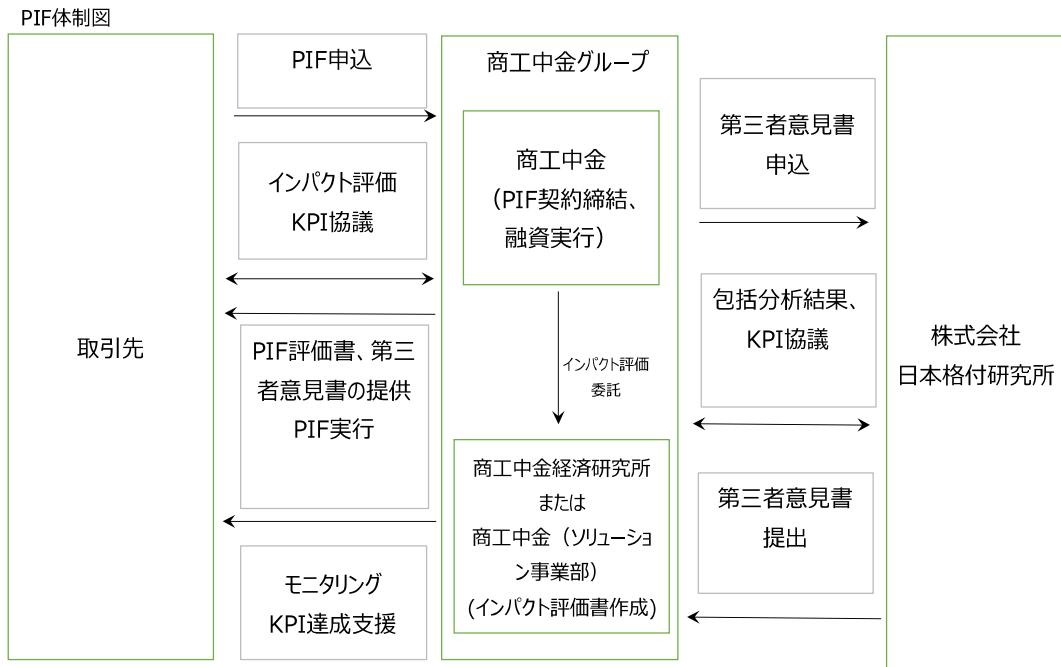
---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

#### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である林建材から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

深澤 優貴

深澤 優貴

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

#### ■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月27日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が林建材株式会社（以下、林建材）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、林建材の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

<sup>※</sup>中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大企業以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	林建材株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

## 2.企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	三重県鈴鹿市飯野寺家町 66-1
設立	1969 年 12 月
資本金	80,000,000 円
従業員数	90 名（2024 年 5 月現在）
事業内容	生コンクリートの製造、建築材料等の販売 建設機械・建設車両等のレンタル、住宅リフォーム など
主要取引先	建設会社、工事会社、一般消費者など

### 【業務内容】

- 林建材は、三重県鈴鹿市に本社を置く、総合建材商社である。1969 年に建材店を創業以来、「お客様起点の発想で考え方行動する」との経営理念のもと、事業拡大を図っており、建設資材、管工機材、土木資材、工具の販売をはじめ、生コンクリート（以下、生コン）の製造・販売や建機・車両のレンタル・販売まで幅広く対応している。そして、国内最大級の品揃えを誇る職人向けのプロショップである道具・工具・資材館「プロマートハヤシ」を三重県内で展開するとともに、住宅関連事業も手掛けるなど、地元の“まちづくり”を支える存在となっている。「プロマートハヤシ」では、地域に根ざした運営のもと、徹底した教育により商品知識に長けた店舗スタッフが地域の工事業者や工務店などのプロの職人の悩みなどに対応しており、何でも解決してくれる存在として、大手との差別化を図っている。
- 建設産業に特化した多角化経営を推進しており、総合建設業「西口建工」、プロショップ「松阪どうみや」をグループ企業として、ハヤシユナイテッドグループを形成しており、グループ力を生かしワンストップで取引先ニーズに対応できることも強みとなっている。
- また、地域のリーディングカンパニーとしての責務を果たすべく、地域貢献や地域の課題解決に繋がる取り組みにも注力している。



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

### 【主要事業概要】

事業区分	概要等	主な取引先
○建設資材卸売 (営業部)	建材・管材・住宅設備・工具などを幅広く取り扱い	工事業者
○道具・工具・資材館 「プロマートハヤシ」	三重県内で職人向けプロショップ「プロマートハヤシ」を 5 店舗展開 常時 30,000 アイテム以上を在庫し、国内最大級の品揃えを誇る	工事業者
○生コン製造販売	国土交通大臣認定 JIS 表示認証工場 普通コンクリート、舗装コンクリートのほか軽量・高流動・高強度・気泡等の特殊コンクリートにも対応 植物の育つコンクリート、セルフレベリング材など新しい技術開発にも挑戦し、環境保全と資源再利用に取り組み、多様化するニーズに対応	建設会社 工事業者
○建機・車両レンタル・販売	建設・土木・工務店・左官・水道・空調・ガス・電気などあらゆる業種に対応した建機・車両・建設小物を用意 長期レンタル先への無料サービス点検や建機販売先への年次サービス点検などきめ細かなアフターサービスを実施	建設会社 工事業者
○車検・整備工場	中部運輸局認証・指定工場として、軽自動車から大型特殊自動車まで幅広い分解整備と一般整備を実施	工事業者
○住宅設備ショールーム 「クレアプラス」	リフォーム・リノベーションブランド 2023 年関係会社西口建工と共同で有名メーカーの設備が一堂に会する県下最大級の体験型ショールームを開設	一般消費者
○KEIAI 鈴鹿不動産プラザ	2023 年ケイアイスター不動産をフランチャイザーとする不動産ネットワークである KEIAIFC に加盟し、不動産流通事業に参入	一般消費者

**【主要事業拠点】**

拠点名	住所	備考
本社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 66-1	店舗、ショールーム併設
生コン工場	三重県鈴鹿市飯野寺家町 208	国土交通大臣認定
プロマートハヤシ鈴鹿店	三重県鈴鹿市飯野寺家町 66-1	道具・工具・資材館
プロマートハヤシ桑名店	三重県桑名市安永 1041-2	(プロ向け専門店)
プロマートハヤシ四日市店	三重県四日市市久保田 1-6-9	
プロマートハヤシ亀山店	三重県亀山市みどり町 55-15	
プロマートハヤシ伊賀店	三重県伊賀市問屋町 5	
車検・整備工場	三重県鈴鹿市飯野寺家町 212	中部運輸局認証・指定工場
サービスセンター	三重県鈴鹿市飯野寺家町 212	建機、車両レンタル

(本社)



(生コン工場)



(プロマート桑名店)



(車検・整備工場、サービスセンター)



(出所：当社ウェブページ)

**【関係会社（グループ企業）】**

企業名	所在地	事業内容
ハヤシユナイテッド株式会社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 66-1	グループ経営戦略策定ほか
西口建工株式会社	三重県鈴鹿市岸岡町 3371	土木工事業、建設工事業ほか
株式会社松阪とうみや	三重県松阪市荒木町 217-1	建設資材、金物・工具販売

**【沿革】**

1969年2月	林建材店を創業（左官材料、住宅設備、外柵を主に営業開始）
1969年12月	林建材株式会社に法人化
1976年7月	生コンクリート製造販売開始
1981年8月	生コンクリート工場、新プラントとなる
1982年3月	一般建設業認可を受ける
1982年4月	生コンクリート工場、日本工業規格表示認可工場となる
1984年2月	管工機材部営業開始
1994年9月	建機レンタル部営業開始
1994年10月	ハヤシ商事（現ハヤシユナイテッド）株式会社設立（損害保険代理業、リース業）
1999年3月	業界最大規模のプロショップ「PROMART HAYASHI 道具・工具・資材館」オープン
1999年5月	レンタル整備工場オープン
1999年8月	レンタル整備工場、中部運輸局指定工場となる
1999年9月	新本社社屋完成 建材、管材、生コンクリート、建設機械レンタルの建材マート構築
2000年7月	生コンクリート工場セルフレベリング材を製造開始（三重県下で唯一）
2002年5月	建設荷役車両特定自主検査登録検査業者となる
2004年5月	生コンクリート工場、新プラントとなる
2004年11月	生コンクリート工場、国土交通大臣認定（H-S式高強度レディミクストコンクリート）取得
2007年7月	生コンクリート工場、新JISマーク認証取得
2011年6月	伊賀市千歳に伊賀営業所開設
2013年7月	伊賀市問屋町に伊賀営業所を移動し支店に変更、プロマートハヤシ伊賀店オープン
2013年10月	住宅設備ショールーム「クレアプラス」オープン
2017年11月	プロマートハヤシ桑名店オープン
2019年12月	ハヤシ商事株式会社をハヤシユナイテッド株式会社に名称変更 ハヤシユナイテッド株式会社が林建材株式会社を子会社化
2020年7月	プロマートハヤシ四日市店オープン
2020年10月	プロマートハヤシ亀山店オープン
2023年4月	住宅設備ショールーム「クレアプラス」リニューアルオープン
2023年4月	KEIAI 鈴鹿不動産プラザオープン

**【受賞等】**

2009年11月	生コンクリート工場が工業標準化実施優良工場として、中部通商産業局長賞受賞
----------	--------------------------------------

## 2.2 業界動向

### ■ 生コンクリート市場の動向

- 生コンは質量比でおよそセメント:水:骨材 = 15:5:80 で混合された中間製品であり、JIS（日本工業規格）では「レディミクストコンクリート」と称し、「整備されたコンクリート製造設備を持つ工場から、荷卸し地点における品質を指定して購入することができるフレッシュコンクリート」と定義されている。また、セメントと水が反応して、時間とともに硬化が始まることから、品質を保つため、製造から 90 分以内に現場に納品することが JIS で定められている。そのため、供給可能エリアが工場を中心とした一定の距離内に限定されることから、生コン製造業者は中小企業が中心となっている。
- 従来、コンクリートを現場で練り混ぜする方法であったが、JIS 規格の制定が後押しとなり、均一品質のものをより安く提供できることから、急速に普及していった。しかしながら、高速道路等の社会インフラ整備の進展、景気悪化や製造業の海外移転による建設投資の減少等により、生コン出荷量は 1990 年度をピークに減少基調にある。

(建設投資と生コン出荷量の推移)



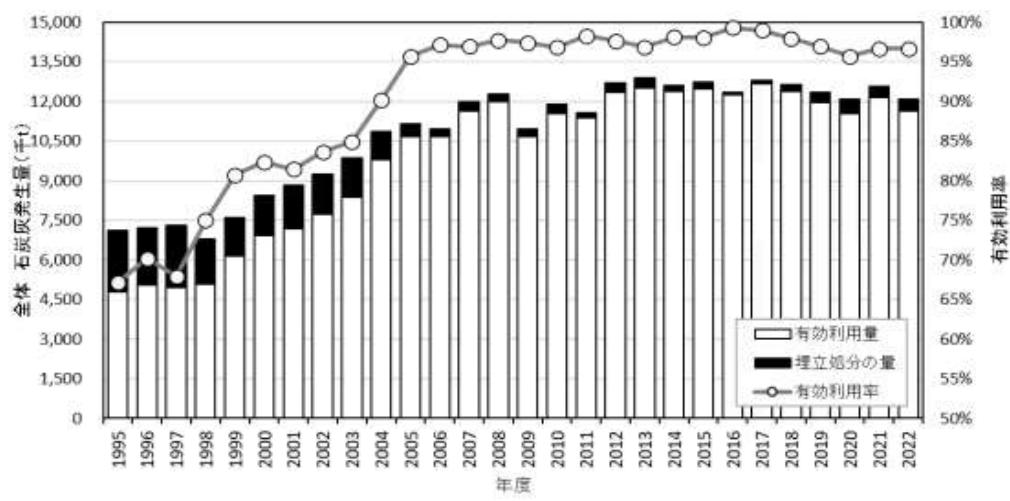
(出所：全国生コンクリート工業組合連合会・全国生コンクリート協同組合連合会の統計情報より商工中金経済研究所が作成)

- 近年は建設投資が回復基調にあるが、生産性向上のためのプレキャスト部材の使用、鉄筋コンクリートから鉄骨造へのシフトに加え、原材料高や人手不足などを要因として、生コンの出荷量に回復の兆しへ見られず、2023 年度出荷量は 1976 年度以降で過去最低水準に落ち込んでいる。
- 生コン需要の減少に対応して、業界内では構造改革事業による生コン工場の集約化に取り組んできており、ピーク時には 5,000 を超える工場数であったが、直近では 3,000 工場程度に減少している。そのため、エリア内の適正配置が崩れて輸送距離が延びてコストがかさむ、JIS 規格で定める輸送時間内に輸送できない空白地域が発生するなど、生コンの安定供給への懸念が生じている。
- 一方、生コン需要の開拓のため、全国生コンクリート工業組合連合会主導でコンクリート舗装を推進している。コンクリート舗装は高耐久であり、ライフサイクルコストでの優位性があるものの、初期費用の高さや交通開放までの期間が長い等の理由により、現時点ではあまり普及していない。

## ■ 石炭灰の活用状況

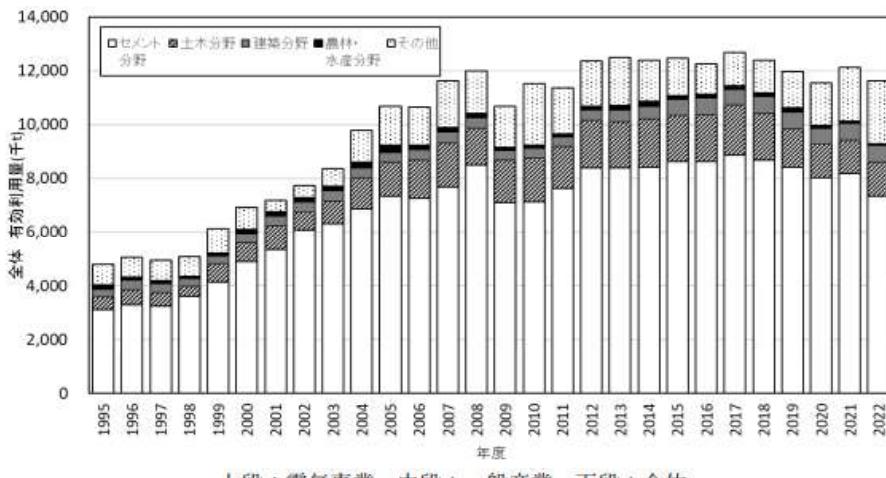
- 石炭灰（クリンカッシュ+フライッシュ<sup>注1)</sup>は、主に石炭火力発電ボイラーで石炭を燃焼させた際に発生する副産物であり、日本国内では 2022 年度実績で 96.6%が有効利用されている。1990 年代半ばに 60%台であった石炭灰の有効利用は、リサイクル資材としての活用が進んだ結果、2005 年には 90%台半ばまで上昇し、以降横ばい推移となっている。
- そして、セメント分野での有効利用量が全体の約 2/3 程度を占めており、当該分野における石炭灰の活用が定着化していることが伺える。尚、2022 年度のセメント分野での石炭灰有効利用は、セメント原材料が 96.7%、セメント混合材 2.1%、コンクリート混和材 1.2%となっており、大半がセメント原材料として利用されている。

<sup>註1</sup> ボイラーで石炭を燃焼させ、その灰の粒子が溶融固化し、ボイラー底部に落下した塊状の多孔質な灰をクリンカッシュ、燃焼ガスとともに浮遊する灰を集めん器で集めた細かな粒子をフライッシュといい、約 1:9 の割合で発生する  
(石炭灰有効利用量と埋立処分等の量及び有効利用率の推移)



上段：電気事業 中段：一般産業 下段：全体

(分野別有効利用量の推移)



上段：電気事業 中段：一般産業 下段：全体

(出所：一般財団法人カーボンフロンティア機構「石炭灰全国実態調査報告書（令和 4 年度実績）」)

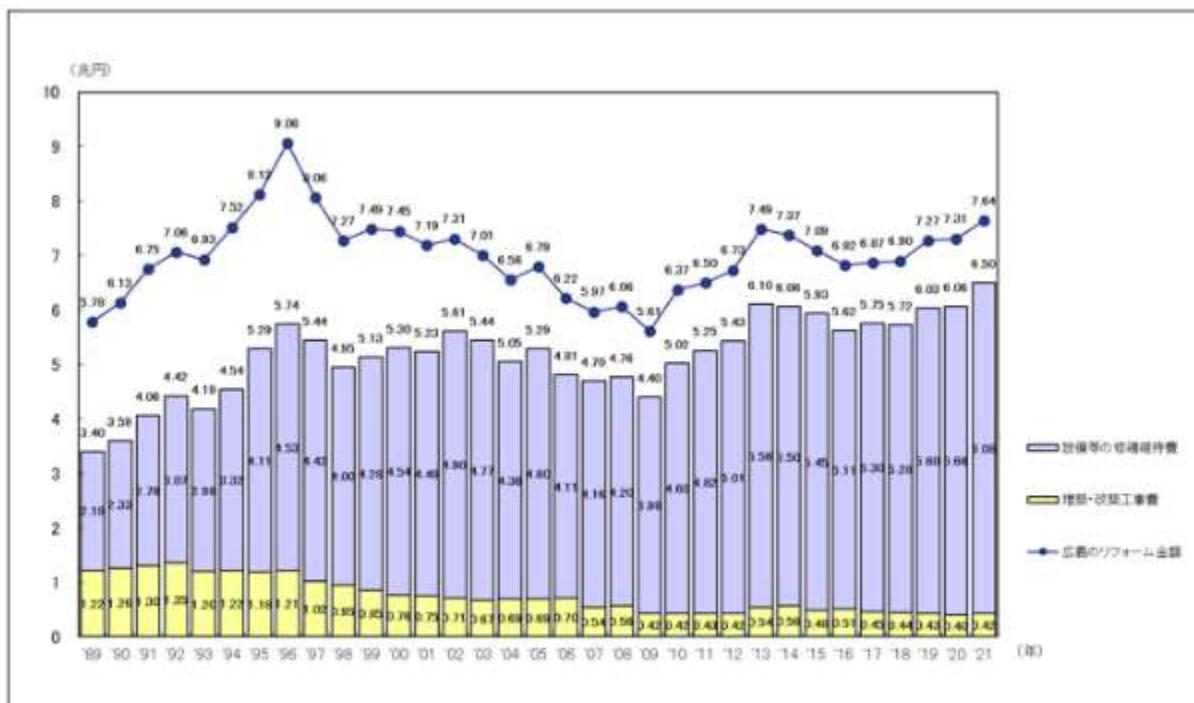
## ■ リフォーム市場の動向

- 断熱・耐震・バリアフリーなど住宅性能向上を目的とするリフォームへの取り組み増加に加え、資材・人件費の上昇のリフォーム工事単価への反映により、住宅リフォーム市場は増加基調で推移している。日本政府も少子高齢化が進行して空き家が増加する中、「いいものを作つて、きちんと手入れして、長く使う」社会に移行することが重要との認識のもと、助成金施策や税制措置を実施する等、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を進めている。
- 住宅リフォーム各社のパッケージ型の新商品開発や住宅性能向上を目的としたリフォーム提案の強化に加え、国・地方公共団体による支援施策、建材メーカーのPR等により、需要拡大余地は十分にあると推測されている。野村総合研究所の調査レポート「2040年住宅市場と課題」によると、リフォーム市場は今後も緩やかに成長を続け、2021年実績6.5兆円から2040年には7.5兆円（広義<sup>注2</sup>のリフォーム市場規模）に拡大すると予想されている。

<sup>注2</sup> 広義と狭義のリフォーム市場規模の定義について

狭義のリフォーム市場規模は、「住宅着工統計の新設住宅に計上される増築・改築工事および設備等の修繕維持費」を指す。広義のリフォーム市場規模は、狭義のリフォーム市場規模に「エアコンや家具等に関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額」を加えたもの。

（リフォーム市場の市場規模）



注) ①「広義のリフォーム市場規模」とは、住宅着工統計上「新設住宅」に計上される増築・改築工事と、エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額を言う。

②推計した市場規模には、分譲マンションの大規模修繕等、共用部分のリフォーム、賃貸住宅所有者による賃貸住宅のリフォーム、外構等のエクステリア工事は含まれていない。

③本市場規模は、「建築着工統計年報」（国土交通省）、「家計調査年報」（総務省）、「全国人口・世帯数・人口動態表」（総務省）等により、公益財団法人「住宅リフォーム・紛争処理支援センター」が推計したものである。

（出所：国土交通省「令和5年住宅経済関連データ」）

## 2.3 企業理念等

### 【グループ企業理念（共通）】



経営理念

お客様起点の発想で考え行動し、  
会社の発展と全社員の物心両面の幸福を追求する

企業原点

安心と満足で信頼の輪を広げる建材基地

お客様起点の発想

私達は、お客様に信頼され、喜んでいただくために、明るく、楽しく、元気良く、  
自信溢れる商品と最高のサービスを提供致します。

『出来ません・無理です』という言葉を簡単に使う事なく一致団結、助け合い、  
知恵を絞ってお客様のニーズにお応えします。

お客様が満足し、信頼を得ること  
そして、感謝し感動を与えることが私達の最高の喜びです。

仕事を通して、人間としての成長を目指し、物心両面の幸福を追求します。

(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

【SDGs 推進】

ハヤシユナイテッドグループはSDGsを推進しています。

ハヤシユナイテッドグループは、持続可能な世界の実現を目指すSDGsに賛同し、さまざまな取り組みを進めています。カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた生コン製造をはじめ、鈴鹿市・亀山市・伊賀市・松阪市との災害時の物資供給に関する災害協定の締結、女性社員が働きやすい環境づくりなど、今後も社会問題の解決や社会の発展に貢献する活動に取り組んで参ります。

また、この取り組みを通じ、従業員の心身の健康維持・増進をはじめ物心両面の幸福を追求した「経営理念」を推進し、個性と多様性を尊重しつつ、従業員の働きがいを高めて参ります。



三重県SDGs推進パートナーの登録

ハヤシユナイテッドグループは2023年7月19日に、三重県SDGs推進パートナーに登録されました。

《三重県SDGs推進パートナー登録制度》

三重県内における企業や団体のSDGsに向けた取組見える化し、県が後押しすることで、持続可能な社会の実現に向けた取組を広げていくことを目的とした制度です。

《SDGs達成に向けた経営方針と目指す姿》

「お客様起点の発想で考え方行動すること」を経営理念に、社会生活の基盤を支える建設業者様へ良質な商品を提供することで地元の街づくりに貢献します。また、仕事を通して人間性の向上を目指し、全社員の物心両面の幸福を追求します。



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

<三重県 SDGs 推進パートナーにかかる重点的な取り組み>

経営方針・目指す姿（目標時期）	2030年
経営方針・目指す姿（内容）	「お客様起点の発想で考え方行動すること」を経営理念に、社会生活の基盤を支える建設業者様へ良質な商品を提供することで地元の街づくりに貢献します。また、仕事を通じて人間性の向上を目指し、全社員の物心両面の幸福を追求します。
重点的な取組1（3側面）	経済_社会_環境_
重点的な取組1（内容）	排ガスゼロを特長とする充電工具や環境に配慮した建材、省エネ仕様の住宅設備を提供。また、リフォーム事業や不動産事業を通して資源の有効活用にも積極的に取り組んでいきます。
重点的な取組2（3側面）	社会_環境_
重点的な取組2（内容）	生コン工場では環境にやさしいサスティナブルな“フライアッシュ”を導入。フライアッシュをセメントの代わりに約15%使用することで、二酸化炭素の削減につなげ、環境問題の改善に貢献します。
重点的な取組3（3側面）	経済_社会_
重点的な取組3（内容）	社員がいきいきと働ける環境づくりを行うとともに、年間休日を増やすことでワークライフバランスを支援します。

(出所：三重県庁ウェブページ)



(出所：「ハヤシュナイテッド」ウェブページ)

## 2.4 事業活動

林建材は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### ■ 生コン事業における適切な排水処理、粉塵対策の実施

- 生コンの成分はアルカリ性であり、洗浄水等をそのまま場外に排出することはできないことから、処理設備を設置して、中和処理して無害化するとともに、生コンの練り水として再利用する体制を構築している。また、生コン製造過程で碎石・砂利等の骨材を使用するが、湿式の碎石等を使用するとともに、定期的に場内散水を行うことで粉塵の抑制に努めている。

(排水中和装置)



(出所：当社提供)

### ■ 環境配慮型製品の提供

<フライアッシュコンクリートへの対応>

- 循環型社会への貢献を念頭に、2020年3月より石炭による火力発電の際に発生するフライアッシュを生コンに活用する検討を開始し、2020年10月に生コンプラントにフライアッシュ用のサイロを設置している。そして、試し練りを繰り返して、品質の良いコンクリートの配合を決定し、2021年3月にフライアッシュを使用した生コン製造のJIS認証を取得、同年4月より製造・出荷を開始している。林建材の生コン工場ではセメントの代わりに約15%のフライアッシュを使用しており、通常のセメント使用と比較して、約7%のCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がっている。基本的に顧客の要望に応じた対応となり、入口でフライアッシュコンクリートを指定する顧客は少ないが、林建材からフライアッシュコンクリートへの切り替えを個別に提案してきた結果、年間出荷量の約1/3がフライアッシュコンクリートとなっている。フライアッシュコンクリートの推進を「三重県SDGs推進パートナー登録制度」における重点的な取り組みと位置付けており、常時フライアッシュコンクリートが出荷できる体制を整え、インフラ関連を含め、需要の掘り起こしに努めていく方針である。



■材料のCO<sub>2</sub>排出量インベントリデータ

材料	CO <sub>2</sub> 排出量(kg/t)
ポルトランドセメント	757.9
高炉スラグ微粉末	24.1
フライアッシュ	17.9
粗骨材	3.5
細骨材	2.8
混和剤	100~350

※水は0kg/t、混和剤は200kg/tとした

※データ出典：(株)テクノ中部 資料

«フライアッシュを使用したコンクリートの特長»

- ・長期強度が増進
- ・アルカリシリカ反応の抑制
- ・水密性の向上
- ・ワーカビリティーの向上
- ・乾燥収縮の減少
- ・水和発熱の低減
- ・化学抵抗性の向上
- ・単位水量の減少

(出所：当社ウェブページ)

<工具使用時に排ガスゼロを特長とする充電工具などの販売>

- 工具使用時に排ガスゼロを特長とする充電式工具などを環境配慮型製品と位置付けて販売に注力している。従来はガソリン・軽油などの燃料式であったものを充電式に切り替えた草刈り機などをはじめとして、徐々に取り扱い品目を拡大し、現在では 10 種類以上の製品を販売しており、これを通じて脱炭素社会の実現に向けて貢献している。

(燃料式から充電式に移行した草刈り機・チェーンソー)



(出所：当社提供)

### ■ 中小企業版 SBT 認定に基づく CO<sub>2</sub> 排出量削減

- 2023年7月グループ統括会社であるハヤシユナイテッド株式会社（以下、ハヤシユナイテッド）が中小企業版 SBT 認定を取得し、2022年のデータを基準として2030年までにグループ全体で温室効果ガス排出量を42%削減することを目標としている。そのため、照明のLED化や省エネ空調への更新などを実施してきたが、取り組みの強化が必要であると認識しており、今後は本社店舗に太陽光パネルを設置して、太陽光発電の自家消費取り組む予定であり、幅広く再生可能エネルギーを活用していく方針である。また、動力を要するミキサー車について、EV化を含めて環境仕様のモデルが開発された場合、順次代替を実施していく意向である。
- 尚、ハヤシユナイテッドにおいて、SPTs「Sustainability Performance Targets」を「林建材の温室効果ガス排出量削減」に設定<sup>注2</sup>した地域金融機関のサステナブルローンを活用している。

注<sup>2</sup>2022年11月期対比で温室効果ガス排出量を原単位（売上高）あたり年間5.25%削減

### ■ 建機、車両レンタル事業を通じた取引先の資源の有効活用ならびに廃棄物削減への貢献

- 建材や工具などの販売を通じ、零細・中小企業から個人事業主まで幅広い取引先を抱えている。そして、建機・車両を常時所有することが負担になるとともに、不効率であることから、必要な際のみレンタル利用したいという取引先ニーズに対応するため、建機・車両レンタル事業も営んでいる。建設・土木・大工・工務店・水道・設備・空調などあらゆる業種の取引先に対応した建機・車両・建設小物を用意しており、レンタル事業を通じて所有から利用へのシフトを促し、取引先の資源の有効活用ならびに廃棄物削減に貢献している。

（主な取扱品目）

<建設機械（エンジン系）>
ランマー、プレート、発電機、溶接機、高圧洗浄機、エンジンカッター、油圧杭打器など
<建設機械（電気系）>
高周波バイブレーター、モルタルミキサー、コアドリル、鉄筋カッター、集塵機など
<車両ほか>
軽四トラック、2tダンプ、4tダンプ、各種バックホー、仮設材、高所作業車など



（出所：当社ウェブページ）

## ■ 廃棄物の適正な処理とリサイクル活用への貢献

- 事業活動で排出される廃棄物等は、建材事業における商品梱包用の金属ロープ、輸送用の木製パレット、整備事業における廃油、生コン事業における残コン・戻り生コンなどである。金属類は、有価物としてリサイクル業者に売却し、廃油やパレットは契約している廃棄物収集業者に引き渡し、その後リサイクル処理されている。
- 工事現場等で余った生コンは残コン、全く荷下ろしきれることなく戻ってきた生コンは戻りコンと呼ばれ、各種調査によると発生量は出荷量の約 2~3%程度を占めており、大きな廃棄物問題となっている。残コン・戻りコンが発生する要因は、施工者が余裕を持って必要量より多めに発注することが主因であり、近年各地区の生コン協同組合が戻りコンの有償化を始めるなど対策を講じているものの、状況は好転していない。林建材においても一定量の残コン・戻りコンが発生していることから、リサイクル処理が可能な廃棄物処理業者に持ち込み、その後二次コンクリート製品や再生碎石の材料に活用されている。

## ■ 住宅関連事業の強化と同事業を通じた環境負荷低減への貢献

- 住宅設備を幅広く取り扱い、「CREA+」ブランドで住宅リフォーム・リノベーションを手掛けており、2023 年には本社敷地内に住宅設備の大型ショールームをリニューアルオープンしている。新しいショールームはシステムバスやトイレ、システムキッチンといった水回り設備をはじめ、玄関、外壁、外構にいたるまで、あらゆるアイテムを 1 カ所に揃えるなど、県下最大級の品揃えを誇り、一度に複数のメーカーの設備を比較できる「体験型タイパショールーム」となっている。そして、建材商社だからこそできる建設資材や住宅設備のコスト抑制を通して、安心と満足のリフォーム・リノベーションを提供している。
- その中で省エネ仕様の住宅設備を推奨するとともに、リフォームを通じて今一度住まいに命を吹き込み、次世代につなぐ家づくりを提案している。尚、工事はグループ企業の西口建工に取り次いでおり、ワンストップで顧客ニーズに対応できることも強みとなっている。



(出所 : CREA+ウェブページ)

- ショールームのリニューアルと同時に、ケイアイスター不動産をフランチャイザーとする不動産ネットワークである KEIAIFC に加盟して、KEIAI 鈴鹿不動産プラザを開設しており、不動産仲介のみならず、空き家の買取によるリノベーション事業にも取り組んでいる。そして、管理が困難になる恐れのある空き家を流通させることにより、地域の空き家問題の解決に繋げ、環境負荷軽減にも貢献していく方針である。

## ■ 健康経営、安全・安心な労働環境の整備

- 2023年9月、全国健康保険協会三重支部から「健康推進事業所」に認定されており、全社員が心身とも元気に働く職場環境を目指した取り組みを実施し、健康経営を推進している。そして、健康宣言書で掲げている定期健康診断の受診率100%を確実に実現するため、安全衛生委員会において受診状況をフォローしている。また、道路交通事故防止のため、三重県安全運転管理協議会が発行する「ドライバー教育の基本と実践」に基づき、ドライバーの安全運転意識を高めるための活動を行っている。そして、従業員の健康管理を経営的な視点でとらえ、睡眠不足・不眠症の悩みをかかる従業員へのサポートやメタボリックシンドロームの予防への取り組み等、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められ、2024年3月には日本健康会議から「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」に認定されている。
- 職場の労働安全管理に関しては、2019年11月期以降4年間軽微などを含めて労災事案は発生していなかったが、2023年11月期において、配送中の不慮の事故により労災事案が複数件発生したことを踏まえ、朝礼での注意喚起や安全衛生委員会でのヒヤリハット事例の共有により、事故の未然防止に努めしていく意向である。



(出所：当社ウェブページ)

## ■ 人材育成・資格取得支援と各種手当支給

- 研修の受講や各種資格の取得など、従業員の能力を向上させるための人材育成を積極的に行っている。特に営業職や販売職に従事する従業員は、商品に対する幅広い知識を身に着ける必要があることから、入社後6ヶ月程度は建材ショップ「プロマートハヤシ」で接客・販売をしながら商品知識を身に付けて現場に配属される。配属後もメーカーの講習会への参加や店舗内での定期的な勉強会等、商品知識の修得のための取り組みを継続している。また、そして本人の希望があれば、外部研修の参加費用を会社が負担し、従業員のスキルアップを支援している。加えて、各種施工管理技士、宅地建物取引士などの推奨資格の取得費用を会社が負担し、資格手当を支給している。
- また、退職金制度の整備はもとより、生活支援の一環として、一人暮らしをしている従業員に対しては、25,000円を上限として住宅手当を支給している。

## ■ ワークライフバランスの推進

- 三重県 SDGs 推進パートナーの重点取り組みの 1 つとして「年間休日を増やし、ワークライフバランスを支援すること」を掲げており、2024 年にかけて 2 年連続で休日日数を増やして、企業規模別の平均並みの 110 日（令和 5 年就労条件総合調査：従業員 30~99 人の平均年間休日総数 109.8 日）としており、今後も段階的に休日日数の増加を検討していく予定である。一方、平均有給休暇取得率については、休日増加の影響もあり、2023 年 11 月期実績で 48% にとどまっていることから、閑散期の休暇推奨や計画的な取得の推進により、取得率の引き上げに努めていく方針である。
- 時間外に関しては、概ね月平均 20 時間程度で推移しており、長時間労働は回避されているが、全業種平均（令和 5 年毎月勤労統計：一般労働者の所定外労働時間平均 13.7 時間）を上回っていることから、IT 化による業務効率化を進めるとともに、繁閑に応じたメリハリのある働き方を推進していく意向である。
- 尚、産休・育休取得率は、2023 年実績ベースで全社員ベースで取得率 100% となっている。

## ■ 働きがいのある職場の実現～全社員の物心両面での幸福の追求

- 林建材では『全社員の物心両面での幸福を追求する』ことをグループの経営理念とし、三重県 SDGs 推進パートナー登録制度の重点的な取り組みとして、「社員がいきいきと働く環境づくり」を掲げている。従業員の待遇等に関しては、資格等級制度に基づく人事制度を導入して、評価基準の透明性を確保するとともに、各人が作成した自己評価シートをもとに上長がコメントを付して面談をする等、双方向での対話を通じて評価の納得性を高めている。また、賃金面には、県内全産業の平均と同等水準を維持することを基本としつつ、一般企業の賃上げ動向を鑑み、劣後しないように対応しており、2023 年度 2.8%、2024 年 5.8% の賃上げを実施している。初任給についても、2 年連続で引き上げ、2025 年春入社については、2023 年春入社対比で 10% 以上の引き上げをしている。
- 設備環境の整備にも注力しており、本社の最上階には従業員がリフレッシュ・リラックスでき、居心地が良いと感じる空間づくりを目指して、グループ企業によってリフォームされたラウンジが完備されており、従業員のコミュニケーションの場のみならず、研修会場としても利用されている。

(本社ラウンジ風景)



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

- 林建材は 2024 年に創業 55 周年を迎えるにあたり、「地域の若者が成長・活躍するきっかけになれば」との考え方から、周年記念のロゴデザインについて、三重県内在学の高校生を対象としたコンペを開催して選出している。そして、記念ロゴは 2024 年に実施する各種イベントで活用していく予定である。また、周年行事の一環として、韓国への研修旅行を実施しており、新たな視点での仕事への取り組み意識の醸成や部門の垣根を越えた交流を後押ししている。

(コンペで選出された記念ロゴ)

(韓国研修旅行)



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

## ■ 地域雇用の創出

- 林建材を中心としたハヤシユナイテッドグループでは、事業の多角化推進に伴い、積極的な採用活動を実施している。新卒・高卒の新卒採用の継続的な実施に加え、中途採用にも注力しており、「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点」を活用したキャリア採用は、三重県でもトップクラスの実績となっている。そのため、2024 年 5 月には内閣府地方創生推進室が視察に訪れ、地方創生における採用活動の重要性について意見交換を実施している。経験・知見のあるエリアマネージャーなどのマネジメント人材の獲得手段として有効であることから、今後も「プロフェッショナル人材戦略拠点」と連携し、地元に密着した企業として、人材採用を推進していく方針である。また、不動産関連事業の拡充やプロマートハヤシの新規出店などを見据え、引き続き幅広い職種で継続的に中途採用を実施していく予定である。

(過去5年の従業員の増減)

(単位：人)

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
4	6	-3	-1	15

(新卒採用の状況)

(単位：人)

	2020年春	2021年春	2022年春	2023年春	2024年春
大卒・専門卒	2	2	0	2	0
高卒	0	1	1	3	1
計	2	3	1	5	1

(三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用した中途採用) (単位：人)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
林建材	2	9	2	1	5
(グループ全体)	(3)	(13)	(2)	(1)	(5)

- また、次世代の担い手を育てる取り組みとして、地元鈴鹿市の中学生による職場体験や、高校・大学等のインターンシップ生の受け入れを実施しており、今後も継続していく予定である。

### ■ 多様な人材の活躍推進

- 性別・国籍を問わない採用を行っており、女性従業員はパートを含め 28 名と全体の約 1/3 を占めしており、うち 1 名は管理職として建材ショップの店長を任せられている。また、定年後再雇用者が 16 名しているほか、外国人技能実習生や障がい者雇用も実施しており、多様な人材の活躍を推進している。
- 今後については、定年後再雇用や外国人技能実習生の受入を維持・継続するとともに、若年層や女性従業員の採用を強化していく予定である。また、障がい者雇用については、在籍者 2 名のうち 1 名が短時間労働者となっており、法定雇用率を充足していないことから、募集を実施しており、出来るだけ早期に法定雇用率を満たしていく方針である。

### ■ 建設資材等の安定かつ迅速な供給とグループ力を生かしたインフラ整備への貢献

- 林建材では、生コン製造から建材・資材販売まで幅広い建設資材を地域の建設会社、工事会社等に販売するとともに、安定かつ迅速に資材を供給するため、設備の整備や在庫の保有を行い、一定の供給能力を維持している。また、建機等の建設現場で必要な機材レンタルも営むほか、グループ企業と連携して、建設産業に特化した事業展開をしており、地域のインフラ整備に貢献している。
- また、DIY 用品・プロツール専門店を EC サイトに出店しており、「水栓金具・部品」「各種工具」を中心として、3,000 以上のアイテムを取り扱っており、品揃えの豊富さから売上は拡大基調になる。
- 今後、その機能を更に強化すべく、県内のプロショップの拡充を行うとともに、三重県外の東海エリアへの出店についても検討していくとともに、店舗のない地域の顧客に商品を提供する手段として、ネット販売についても 推進していく予定である。



(出所：当社ウェブページ)

## ■ 地域の災害支援

- 2020 年から 2022 年にかけて、建材ショップが立地する鈴鹿市、伊賀市、亀山市と順次「災害時における物資供給に関する協定」を締結している。また、グループ企業の松阪とうみやでは、松阪市と同様の協定を締結している。そして、大規模災害が発生した際には、市の要請を受けて資材・機材などの物資を市内の避難所に届けることとしている。
- そのため、プロマートハヤシ 5 店舗に松阪とうみやを含めた全 6 店舗の建材ショップが有事の際には、連携して、複数拠点から物資を供給体制を構築している。今後は、自社の拠点が被災することも想定した BCP 体制も強化しつつ、社会インフラに係わる企業としての責任を果たせるように万全を期す方針である。

(2020 年 9 月鈴鹿市)



(2021 年 2 月伊賀市)



(2022 年 9 月亀山市)



(2022 年 7 月松阪市 松阪とうみや)



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

## ■ 地域貢献活動

- ハヤシユナイテッドグループとして「暮らしづくり、街づくりに貢献することを目指しており、その取り組みを広く地元住民に知ってもらいたいとの思いのもと、本社が所在する鈴鹿市のコミュニティバスにラッピング広告を掲載している。



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

- 地域スポーツの活性化のため、鈴鹿市を拠点に活動するサッカーチーム「アトレチコ鈴鹿クラブ」のオフィシャルパートナーとなり、三重県初のJリーグ加盟を目指す地元チームをサポートするとともに、鈴鹿市を拠点に活動する女子ハンドボールチーム「三重バイオレットアイリス」のオフィシャルセンターになっている。



(出所：「ハヤシユナイテッド」ウェブページ)

### 3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隸	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業 建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業 その他の機械器具・有形財貸貸・リース業 建設工事業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、 インフラ、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	現代奴隸、自然災害、健康および安全性、エネルギー、文化と伝統、賃 金、社会的保護、民族・人種平等、その他の社会的弱者、気候の安定 性、水域、大気、土壤、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

**【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】**

**■ポジティブ・インパクト**

インパクト	取組内容
自然災害	➢ 地域の災害支援
住居、資源強度、廃棄物	➢ 住宅関連事業の強化と同事業を通じた環境負荷低減への貢献
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➢ 建設資材等の安定かつ迅速な供給とグループ力を生かしたインフラ整備への貢献
零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源強度、廃棄物	➢ 環境配慮型製品の提供 ➢ 建機、車両レンタル事業を通じた資源の有効活用への貢献

**■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）**

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 健康経営、安全・安心な労働環境の整備 ➢ ワークライフバランスの推進
健康および安全性、賃金	➢ 働きがいのある職場の実現～全社員の物心両面での幸福の追求
社会的保護	➢ 各種手当支給等
気候の安定性	➢ 中小企業版 SBT 認定に基づく CO2 排出量削減
水域	➢ 生コン事業における適切な排水の処理
大気	➢ 生コン事業における粉塵対策の実施
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物の適正な処理とリサイクル活用への貢献

**■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方**

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➢ 人材育成・資格取得支援 ➢ 各種手当支給
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的（ネガティブ）	➢ 地域雇用の創出 ➢ 多様な人材の活躍推進

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
エネルギー	・同社事業はエネルギー供給とは関連性がないため
健康と衛生	・住宅事業において、衛生設備の販売も行っているが、インパクトは限定的であるため
賃金	・全国平均並みの給与水準維持を基本としつつ、地域の同業他社に劣後しないように、従業員の処遇改善を行っているため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
現代奴隸	・不動産関連事業はリフォームやリノベーション主体、かつ強制労働に繋がるようなリスクはないため
自然災害	・不動産関連事業はリフォームやリノベーション主体であり、開発行為は行っておらず、災害に繋がる要因が見当たらないため
エネルギー、文化と伝統	・不動産関連事業はリフォームやリノベーション主体であり、エネルギーへのアクセスや文化遺産の保存が損なわれるリスクはないため
土壤	・生コン製造、住宅関連事業において、土壤に影響を及ぼすようなリスクはないため
生物種、生息地	・生コン製造、住宅関連事業において、汚染等で生態系に影響を及ぼすリスクはないこと、建材等の輸送についても短距離主体かつ幅広いサイズのトラックを保有して効率配送を心掛けており、生態系に及す影響は限定的であるため

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

林建材は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	<b>自然災害</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	地域の災害支援		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>2026年11月期までに、「事業継続力強化計画」を策定して、経済産業省の認定を受ける。以降、計画内容を着実に実施する。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 感染症や自然災害の発生時にも事業を継続できる力を強化するため、独立行政法人中小企業基盤支援機構の支援のもと、「事業継続力強化計画」策定に取り組む。</li> <li>➢ 経済産業省の認定を受けたうえで、災害対策を計画的に実行していく。また、必要に応じて、防災・減災設備の設置を行う。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>住宅、資源強度、廃棄物</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	住宅関連事業の強化と同事業を通じた環境負荷低減への貢献		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>2028年11月期までに、住宅関連事業の売上を5億円以上増加させる。(2023年11月期実績：2.5億円)</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 住宅設備ショールーム、不動産プラザを軸として、地域の住宅リフォーム等の需要を取り込む。また、関連会社西口建工と連携し、顧客のニーズにワンストップで対応する。</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

<b>特定したインパクト</b>	零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源効率、廃棄物		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	建設資材等の安定かつ迅速な供給とグループ力を生かしたインフラ整備への貢献 環境配慮型製品の提供 建機、車両レンタル事業を通じた資源の有効活用への貢献		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期までに、建設資材等の売上を10億円以上増加させる。</b> (2023年11月期：38.8億円)</li> <li>● <b>2028年11月期までに、フライアッシュコンクリートの販売数量を25%以上増加させる。</b> (2023年11月期：8,000 m<sup>3</sup>)</li> </ul>		
<b>KPI達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ グループ企業との連携強化、プロショップを起点とした取引先ニーズへの幅広い対応、プロショップの新規出店等により、地域の事業者に対して、必要な建設資材等を安定的に供給していくことで地域のインフラ整備にも貢献する。また、建機、車両レンタル事業を含め、個人事業主や零細中小企業のニーズに対してワンストップで対応していく。</li> <li>➢ 顧客にフライアッシュコンクリートへの切り替えを能動的に働きかけることを通じて、販売数量を増加させる。</li> </ul>		
<b>貢献するSDGsターゲット</b>	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

**【ネガティブ・インパクト】**

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	健康経営、安心・安全な労働環境の整備 ワークライフバランスの推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期まで、労働者死傷病報告（休業4日以上）の対象となる労災事案を毎期ゼロにする。</b> (2019年11月期～2023年11月期累計：2件)</li> <li>● <b>2028年11月期までに、平均有給休暇取得率を政府目標である70%以上に引き上げる。</b> (2023年11月期：48%)</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的な注意喚起に加え、安全衛生委員会を活用した再発防止策の周知・徹底により、事故の未然防止を図る。</li> <li>➢ 計画的な休暇取得、閑散期における管理職からの取得勧奨などを通じて、平均有給休暇取得率を段階的に引き上げていく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

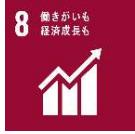
特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場の実現		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期まで、給与水準を年平均2%以上引き上げる。</b></li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全業種平均並みの給与水準を維持するとともに、物価上昇以上の賃上げを実現することで、実質賃金の底上げを図る。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>気候の安定性</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	中小企業版 SBT 認定に基づく CO2 排出量削減		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期までに、CO2排出量を2022年11月期対比で30%以上削減する。</b>            (2022年11月期：632t-CO2)</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<p>➤ 省エネ効果が見込まれる機器や車両へ積極的に進めるとともに、太陽光発電の自家消費、CO2フリー電力への切り替え等再生可能エネルギーを活用することにより、CO2排出量を削減していく。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育（ポジティブ）、社会的保護（ネガティブ）	
取組内容（インパクト内容）	人材育成・資格取得支援 各種手当支給	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期までに、「一級土木施工管理技士」の資格取得者を3名以上に増加させる。</b> (2024年5月時点：1名)</li> </ul>	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公共工事の入札時に必要な有資格者を維持するとともに、営業・商品担当として、資格取得を通じて土木関連の幅広い知識を身に着けることで、取引先に対して高度なサービスを提供していく。そのため、会社が資格取得に必要な費用を負担して、資格取得を後押しする。</li> </ul>	
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
		

特定したインパクト	雇用（ポジティブ）、ジェンダー平等（ネガティブ）	
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の創出 多様な人材の活躍推進	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2028年11月期までに、従業員数を10名以上増加させる。</b> (2024年5月時点：90名)</li> <li>● <b>2028年11月期までに、女性従業員を5名以上増加させる。</b> (2024年5月時点：28名)</li> </ul>	
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 繙続的な新卒採用の実施、人材情報会社を通じた中途採用に加え、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用等により、業容に応じた人材確保を行う。</li> <li>➢ 男女バランスを意識した新卒採用の実施や住宅関連事業等での採用により、女性従業員を段階的に増加させていく。</li> </ul>	

<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
民族・人種平等	・多様な人材の活躍推進	外国人技能実習生の受入には業種制約があるが、可能な範囲で受入を行っており、今後も受入を継続していくため
年齢差別	・多様な人材の活躍推進	定年後再雇用者を含め、幅広い年齢層に活躍の場を提供しており、今後もそれを継続していくため
その他社会的弱者	・多様な人材の活躍推進	法定雇用率を充足していないものの、1名未満の不足かつ募集を実施しており、早期の充足が見込まれるため
水域	・生コン事業における適切な排水の処理	ネガティブな要素が十分に抑制されており、引き続き取り組みを継続していくため
大気	・生コン事業における粉塵対策の実施	
資源強度、廃棄物	・廃棄物の適正な処理とリサイクル活用への貢献	

## 5. サステナビリティ管理体制

林建材では、本ファイナンスに取り組むにあたり、林社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、林社長を最高責任者、前野取締役をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 林 健一郎  
(プロジェクト・リーダー) 取締役管理部長 前野 幸則

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、林建材と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、林建材と協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。林建材は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190